

少年センター

だより

守山野洲少年センター

相談は ☎ 583 - 7474 まで

『あすくる守山野洲』

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

もうすぐ夏休み！社会のルールを守って楽しく過ごしましょう！

夏休みは、お祭りや花火大会など、楽しい行事がたくさんありますね。

一方、開放的な気持ちになり、お酒やタバコに手を出したり、怪しい場所^{あや}に足を踏み入れて犯罪に巻き込まれたりする危険性が高い期間でもあります。

羽目をはずしそうになったときには、いったん立ち止まって「やって良いこと・悪いこと」を考えてみましょう。また、万一犯罪に巻き込まれたときには、一人で悩まず、まわりの大人に相談しましょう。

自転車盗が多発しています



ちょっとそこまで借りただけ

警察に届けるつもりだった

こんな軽い気持ちで他人の自転車に乗っていませんか。

自転車盗は窃盗罪^{せつとうざい}という犯罪です。被害にあった人は日常生活に大きな支障があります。また、盗まれた自転車がひったくりなどの犯罪に使用されることもあります。

令和4年に県内で盗難にあった自転車の約7割が無施錠でした。

自転車から離れるときは、短い時間でもきちんと鍵をかける習慣をつけましょう。「自分の自転車も、他人の自転車も大切に！」

あとで返すつもりだったもん

疲れてたからつい・・・

万引きは窃盗罪^{せつとうざい}という犯罪です

万引きを断ったら、仲間はずれにされそうで・・・

ゲーム感覚でドキドキして楽しい

万引きとは、買い物客のふりをして、店員に気づかれないように商品を盗むことです。

見つからなくても、見つかってからお金を支払っても犯罪行為であることに変わりありません。

自分が万引きをすることはもちろん、友達の万引きを手伝うことも、万引きした物をもらうことも、お金で買うことも犯罪です。

友達もやってるし

見つからなければいいと思ったから

親が買ってくれないから

自分のお金もったいない

7月は「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」です



スマホ・ネットの使い方をもう一度見直そう！

おしゃべりも、ゲームも、読書も、調べものも、スマホやネットで簡単にできます。しかし、時間を忘れて常にスマホやネットを使っていませんか？本当にそれで大丈夫でしょうか？以下の3点に注意して、もう一度スマホやネットの使い方を考えてみましょう。

<長時間のスマホやネット利用は避けよう！>

使いだすとついつい長くなるスマホやネット。夢中になって時間を忘れてしまうことはないでしょうか？「勉強」「入浴」「食事」「睡眠」などの大切な生活時間をけずることにならないように気を付けて使いましょう。



<みんなで話し合ってみよう！>

場所を選ばず友だちとおしゃべりできる SNS やメッセージアプリ。でも、「眠いなんて言えない」「途中でぬけるの気まずいかも」などと気にして、無理に続けたことはないでしょうか。

しかし、がまんしているだけでは何も解決しません。「ルールを決めたら楽になった」という声も多いので、“眠くなったら素直に言う”“トークは〇時まで”など、みんなで話し合ってみましょう。



<使う前に、送る前に、必ず考えよう！>

○他人を傷つけてしまうかも…

- ・自転車を運転しながらスマホを使っていたら、前から来た人にぶつかって大けがをさせてしまった！
- ・ちょっとした悪ふざけから出た言葉が、友だちの心を深く傷つけてしまった！



○自分を傷つけてしまうかも…

- ・同性・同年齢だと信じて、ネットで知り合った人と連絡先などを交換したら、トラブルに発展してしまった！

○自分で投稿した文章や写真が将来の自分を傷つけてしまうことも…

- ・悪ふざけをした写真(または動画)を SNS に投稿したら、炎上してしまった！
- ・住んでいる場所や学校を特定され、その情報がネットに流れてしまった！
- ・就職の際に過去の投稿写真が発覚してダメになってしまった！



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施

6月20日～7月19日



<薬物乱用とは？>

覚せい剤、大麻などの法律で禁止されている薬物や、いわゆる危険ドラッグなどの薬物を不正に使用することを言います。また、医薬品を医療目的以外で使用することも薬物乱用になります。たった一度の不正使用でも、薬物乱用です。

<薬物乱用への甘い誘いに気をつけよう！>

以前は私たちの日常生活と縁遠いものであった薬物も、最近では身近なところで取引されるようになっていきます。

インターネットやスマートフォンには怪しげな販売サイトがよく見られます。しかも、あなたの周りには友人や先輩などごく普通の人たちが薬物の取引に関わっている場合もあります。

イライラがとれてスッキリするぜ！
みんなやっているよ！

ちょっとだけなら大丈夫らしい……
最高の気分が味わえそうだ！



やせられるの！
肌もきれいに！



また、薬物の取引を行う手段としての SNS の利用が拡大しています。少しでも怪しいと思ったら関わらないようにしましょう。

もし友人、先輩に誘われたら

キッパリ断る、その場から離れる、周りの大人に相談する

ようにしましょう。

改正道路交通法の施行

令和5年4月1日以降 **自転車乗車中のヘルメット着用** . . . **努力義務**

令和5年3月31日までは、保護者等の方が13歳未満の子どもにヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりませんでした。(道路交通法第63条の11)

しかし、令和5年4月1日より、自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、子ども用座席に子どもを同乗させた場合にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

また、児童や幼児が自転車に乗る時については、今まで通り保護者等の努力義務となっています。

長年にわたり少年補導(委)員を務められ、青少年健全育成に貢献していただいた方々に、表彰状ならびに感謝状が贈られました。(表彰状・感謝状授与日：令和5年5月20日)

守山野洲少年センター運営委員会会長表彰

表彰状

守山地区 杉本 信也 祇王地区 松川 優治

感謝状

守山地区 杉本 信也 物部地区 梅景 寛二 吉身地区 杉本 和子
吉身地区 皆越 公正 速野地区 山本 壽一 祇王地区 松川 優治
兵主地区 島村 和夫 (敬称略)

お知らせ

5月に発行して全戸配布いたしました「少年センターだより」第195号4面の少年補導委員名簿で、調整中の北野地区の少年補導委員は、本多 俊亮さんをお願いすることになりました。

守山野洲少年センター 『あすくる守山野洲』

〒524-0021 守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階

TEL:077-583-7474・077-570-7557 FAX:077-581-1419

<http://www.usenet.ne.jp/~syonen-c/>

月曜～金曜(土日祝・年末年始は休業)

8時30分～17時15分

秘密厳守・相談無料

※カウンセリングは、要予約(水・木・金)

まずは、お電話をください。